

令和2年（2020年）3月

## 公認指導者資格再有効化手続きについて

長野県柔道連盟

ポイント未取得により公認柔道指導者資格が有効でなくなった場合、以下により再有効化の手続きをお願いします。

- ① 全柔連会員登録を完了する。
- ② 指導者更新講習会を受講し、ポイント取得を完了する。
- ③ 長野県柔道連盟事務局に次の書類を提出し、再有効化の申請を行う。

<提出書類>

- (1) 再有効化申請書
- (2) 「長野県柔道連盟 指導者情報システム」にログインし、各個人の「指導者登録情報」の画面を印刷したもの。(印刷された「指導者登録情報」「受講記録」にある「合計ポイント」によって資格要件を確認します。)

※「会員登録」「資格登録」を怠って有効でなくなった場合は、登録を完了した時点で事務局に申請を行ってください。